

北上運輸株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年 4月 1日～令和7年 3月 21日

2. 目 標

- ・社員一人あたりの月平均残業時間を40時間以内とする。
- ・管理職（主任以上）に占める女性の割合を10%以上とする。

3. 取組内容

- 令和4年 4月～管理職を対象に、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 令和4年 8月～アンケート結果を分析し、結果を踏まえた課題、施策を営業会議、安全衛生委員会で検討し、実施する。
- 令和4年 8月～女性従業員に、社外研修を含めたキャリアアップの機会を与える。

提出先

岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8255 盛岡市盛岡駅西通1-9-15
盛岡第2合同庁舎5F